

# 令和2年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率

①実質赤字比率  
福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

前年度に引き続き実質収支額が黒字であり、良好な状態を維持しています。

いるため、今後増加する見込みです。

## ④将来負担比率

一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

令和2年度は70.2%で、前年度の88.8%と比較すると減少しています。

早期健全化基準の35.0%を下回っていますが、経営の健全化に向けて引き続き努力が必要です。

●は智頭町の数値 ◇( )内はH30年度県内市町村平均数値

## ③実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額等の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

令和2年度は10.5%で、前年度とほぼ同数値です。

## ⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、事業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

前年度に引き続き各公営企業に資金不足は発生しておらず、良好な状態となっています。

## 健全化判断比率及び資金不足比率の推移

健全化判断比率 及び資金不足比率	H30年度	R1年度	R2年度
①実質赤字比率	—	—	—
②連結実質赤字比率	—	—	—
③実質公債費比率	10.0%	10.1%	10.5%
④将来負担比率	107.1%	88.8%	70.2%
⑤資金不足比率 〔水道、病院、簡易水道、公共下水道、農業集落排水〕	—	—	—

